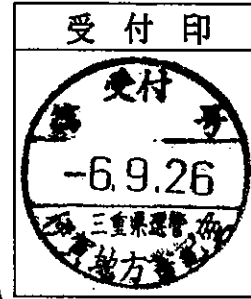


令和 5 年分

(開催分)

収支報告書



(ふりがな)

(に) 日本維新の会 衆議院 三重県第二選挙区支部

1 政治団体の名称

日本維新の会 衆議院 三重県第二選挙区支部

2 主たる事務所の所在地

三重県伊賀市土野忍町2582番地92 共住マンション207

3 代表者の氏名

森口 あゆみ

4 会計責任者の氏名

森口 あゆみ

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input checked="" type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

森口 あゆみ

(電話)

0595-44-6771

(電話)

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有 公職の種類 (現職・候補者等) _____ (現・候)
<input checked="" type="checkbox"/>	無

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体 公職の候補者の氏名 <u>森口 あゆみ</u> 公職の種類 <u>衆議院議員</u> (現職・候補者等) (現・候)

資金管理団体の指定の期間				
令和	年	月	日から	
令和	年	月	日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
令和	年	月	日から	
令和	年	月	日まで	

受付	会計	添付	複写	転記
1	1	1		1

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,500,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	3,500,000
支 出 総 額	3,487,534
翌年への繰越額	12,466

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,000,000	R5/7/25	大阪府大阪市中央区島之内一丁目17番16号三栄長堀ビル2階	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区島之内一丁目17番16号三栄長堀ビル2階	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	3,500,000			
	合 計	3,500,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支出の総括表			
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,050,000		
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4) 事 務 所 費	1,433,344		
小 計	2,483,344	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,004,190	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	1,004,190		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	1,004,190	0	
合 計	3,487,534		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃	115,000	R5/6/30	株式会社くノ一	三重県伊賀市上野丸之内106-3	
2	事務所家賃	115,000	R5/7/31	株式会社くノ一	三重県伊賀市上野丸之内106-3	
3	事務所家賃	228,344	R5/8/4	株式会社くノ一	三重県伊賀市上野丸之内106-3	
4	事務所家賃	115,000	R5/8/30	株式会社くノ一	三重県伊賀市上野丸之内106-3	
5	事務所家賃	80,000	R5/8/31	株式会社くノ一	三重県伊賀市上野丸之内106-3	
6	事務所家賃	115,000	R5/9/30	株式会社くノ一	三重県伊賀市上野丸之内106-3	
7	事務所家賃	80,000	R5/9/30	株式会社くノ一	三重県伊賀市上野丸之内106-3	
8	事務所家賃	80,000	R5/10/30	株式会社くノ一	三重県伊賀市上野丸之内106-3	
9	事務所家賃	115,000	R5/10/31	株式会社くノ一	三重県伊賀市上野丸之内106-3	
10	事務所家賃	115,000	R5/11/30	株式会社くノ一	三重県伊賀市上野丸之内106-3	
11	事務所家賃	80,000	R5/11/30	株式会社くノ一	三重県伊賀市上野丸之内106-3	
12	事務所家賃	115,000	R5/12/30	株式会社くノ一	三重県伊賀市上野丸之内106-3	
13	事務所家賃	80,000	R5/12/30	株式会社くノ一	三重県伊賀市上野丸之内106-3	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,433,344				
	そ の 他 の 支 出					
	合 計	1,433,344				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		4. 宣伝事業費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費/街宣自動車サイネージ維持費	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)
1	機関紙印刷費	230,000	R5/8/4	株式会社くノ一	三重県伊賀市上野丸之内106-3	
2	機関紙印刷費	103,206	R5/10/25	株式会社くノ一	三重県伊賀市上野丸之内106-3	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		333,206				
その他の支出						
合計		333,206				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	街宣自動車リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	街宣車レンタカー	80,000	R5/6/30	株式会社アーキテクト	三重県伊賀市横山3181番地	
2	街宣自動車ガソリン代	56,232	R5/9/19	株式会社福田	三重県伊賀市西明寺891	振込
3	街宣車レンタカー	80,000	R5/7/31	株式会社アーキテクト	三重県伊賀市横山3181番地	
4	街宣車レンタカー	80,000	R5/8/31	株式会社アーキテクト	三重県伊賀市横山3181番地	
5	街宣車レンタカー	80,000	R5/9/30	株式会社アーキテクト	三重県伊賀市横山3181番地	
6	街宣車レンタカー	80,000	R5/10/31	株式会社アーキテクト	三重県伊賀市横山3181番地	
7	街宣車レンタカー	80,000	R5/11/30	株式会社アーキテクト	三重県伊賀市横山3181番地	
8	街宣車レンタカー	80,000	R5/12/30	株式会社アーキテクト	三重県伊賀市横山3181番地	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	616,232				
	そ の 他 の 支 出	54,752				
	合 計	670,984				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党の本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 9 月 26 日

政治団体の名称

日本維新の会衆議院三重県第二選挙区支部

会計責任者の氏名

森口 あゆみ



※1

代表者の氏名

(印)

(※2 代表者氏名は解散に伴う収支報告書にのみ記入すること)

※1 会計責任者本人が署名する場合、会計責任者本人が提出し本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合又はその代理人が提出し当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合には押印は不要です。

※2 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名の記載が必要です。また、代表者及び会計責任者本人が署名する場合、代表者及び会計責任者本人が提出し本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合又はこれらの者の代理人が提出し当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合には押印は不要です。

政治資金監査報告書

令和 6年 9月 24日

日本維新の会衆議院三重県第2選挙区支部

代表 森口 あゆみ 殿

登録政治資金監査人

古川典明



登録番号 第 2544号

研修修了年月日 平成21年6月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院三重県第2選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、作業スペースの不足等のやむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると判断したため、私の事務所（三重県四日市市久保田一丁目6番8号）において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院三重県第2選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院三重県第2選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上